

(3) 重度後遺障害者に対する援護 (療護センター)

(中期目標)

- ① 療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

(中期計画)

- ① 遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器による高度な治療・看護を実施することにより、中期目標期間中に脱却者 30 人以上（認可法人時の直近 4 ヶ年平均年 9 人）とするなど、治療効果を高める。

(年度計画)

- ① 引き続き、遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器による高度な治療・看護を実施し、中期目標期間における平成 16 年度までの脱却者数を 14 人以上とする。

◎ 年度計画における目標値設定の考え方

中期目標期間中に脱却者数30人以上とする目標に向けて、平成16年度までの脱却者数を14人以上とすることとした。

◎ 実績値

○ 各療護センターは、MRI、PET等の高度先進医療機器による高度な治療を行うとともに、ワンフロア病床システムによる集中的な患者観察や同じ看護師が1人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式による質の高い看護を行い、平成16年度までに26人を脱却させた。

脱 却 実 績 (単位：人)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	15年度下半期から累計
脱却者数	15	16 (下半期：8)	18	26

◎ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ① 療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

(中期計画)

- ② 質の高い治療機会を医学的観点から公平に提供するため、治療効果の観点を踏まえた入院や入院中の経過説明等入退院プロセスの構築を図るとともに、その他の医療機関との連携を図りつつ病床や高度先進医療機器の整備を進める。

(年度計画)

- ② 引き続き、平成 17 年度開業に向け千葉療護センターに介護病床の整備を進めるとともに、前年度（平成 15 年度）に実施した現状調査を踏まえ、各療護センターの入退院プロセスの構築について検討を行う。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

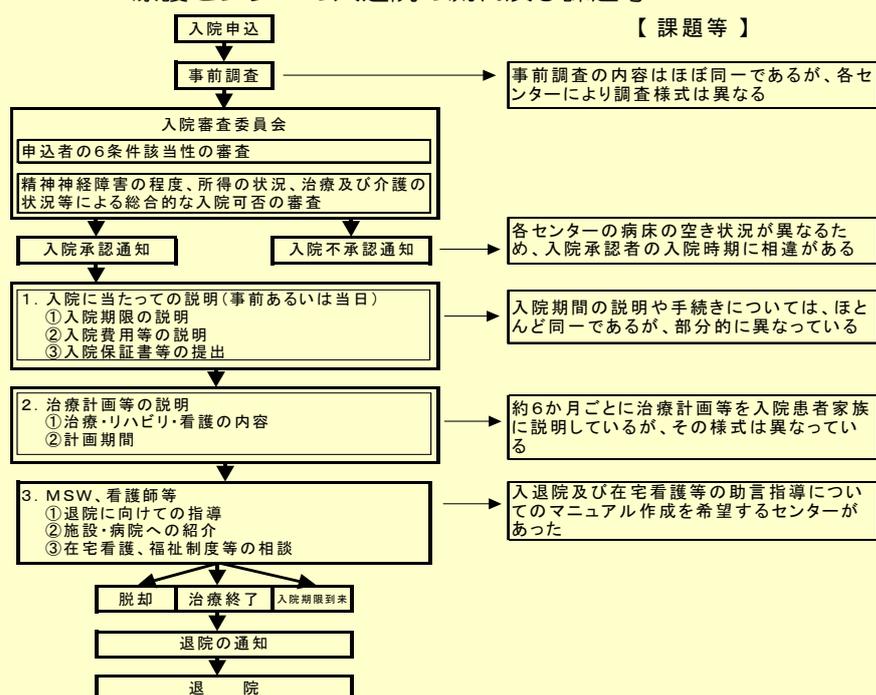
- 前年度（平成15年度）に実施した現状調査を踏まえ、各療護センターの入退院プロセスの構築について検討することとした。
- 引き続き、施設整備計画に基づき、千葉療護センターについて、平成17年度の開業に向けて介護病床の整備を進めることとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成16年度における取組み

- 前年度の調査結果及び平成17年3月の療護センターとの連絡会議において抽出された入院・退院プロセスに係る課題等について、各療護センターの考え方をとりまとめ、整理した。

療護センターの入退院の流れ及び課題等



- 千葉療護センターの介護病床の整備については、平成17年3月に完了した。

介護病床の完成写真



2) 次年度以降の見通し

- 平成16年度の入退院プロセスに関する課題等を踏まえ、療護センターの入退院プロセスのモデルケースを策定する。
- 千葉療護センターの介護主体病床を平成17年4月に開業し（50床から80床に増床）、治療機会を公平に提供するとともに、設備の更新計画に基づき、高度先進医療機器の整備を進める。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ① 療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

(中期計画)

- ③ 短期入院事業において、入退院の状況を勘案しつつ、療護センターの有効活用を図る。

(年度計画)

- ③ 短期入院事業において、入退院の状況を勘案しつつ、東北・岡山・中部療護センターの有効活用を図る。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

- 短期入院事業において療護センターの有効活用を図るため、東北・岡山・中部療護センターの有効活用を図ることとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成16年度における取組み

- 短期入院事業については、新たに岡山療護センターにおいても開始し、下記の通り受け入れを実施した。

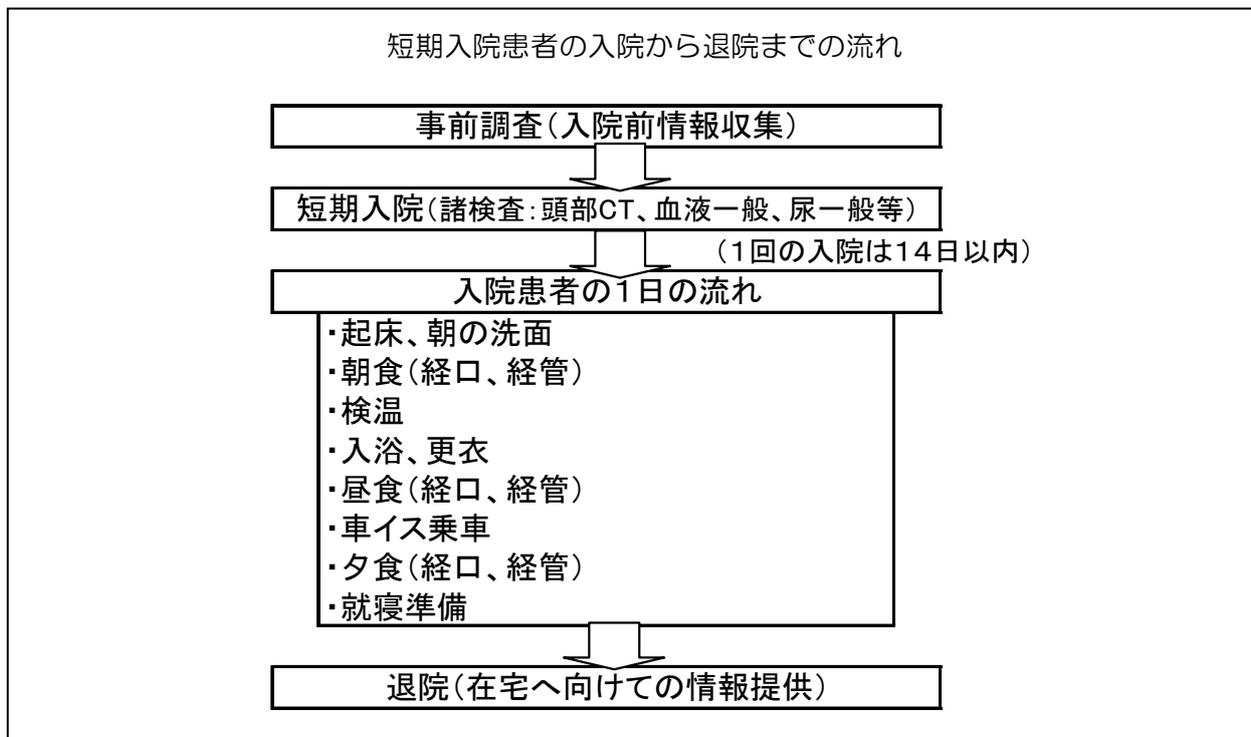
短期入院事業の受入人日

施設名	受入人日(人数)
東北療護センター	28人日(3人)
岡山療護センター	23人日(2人)
中部療護センター	75人日(6人)
合計	126人日(11人)

※ () 内は受入人数

■ 参考：空き病床の有効活用

○ 療護センターは、国土交通省が実施する短期入院事業の協力病院の一つとして、入退院の状況を勘案しつつ、空き病床の有効活用を図っている。



2) 次年度以降の見通し

引き続き、公平な治療機会の確保を図るため、東北、岡山、中部療護センターにおいて、入退院の状況を勘案しつつ、短期入院事業を行うとともに、千葉療護センターについても短期入院事業の実施に向けた環境整備を行う。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ① 療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

(中期計画)

- ④ メディカル・ソーシャルワーカーによる患者家族に対する支援や在宅介護者に対する介護に関する知識・技術の提供を推進する。

(年度計画)

- ④ 引き続き、メディカル・ソーシャルワーカーにより、転院先情報の提供など患者家族に対する支援や、療護センターにおいて行う介護に関する知識・技術の情報の提供など在宅介護者に対する支援を強化する。

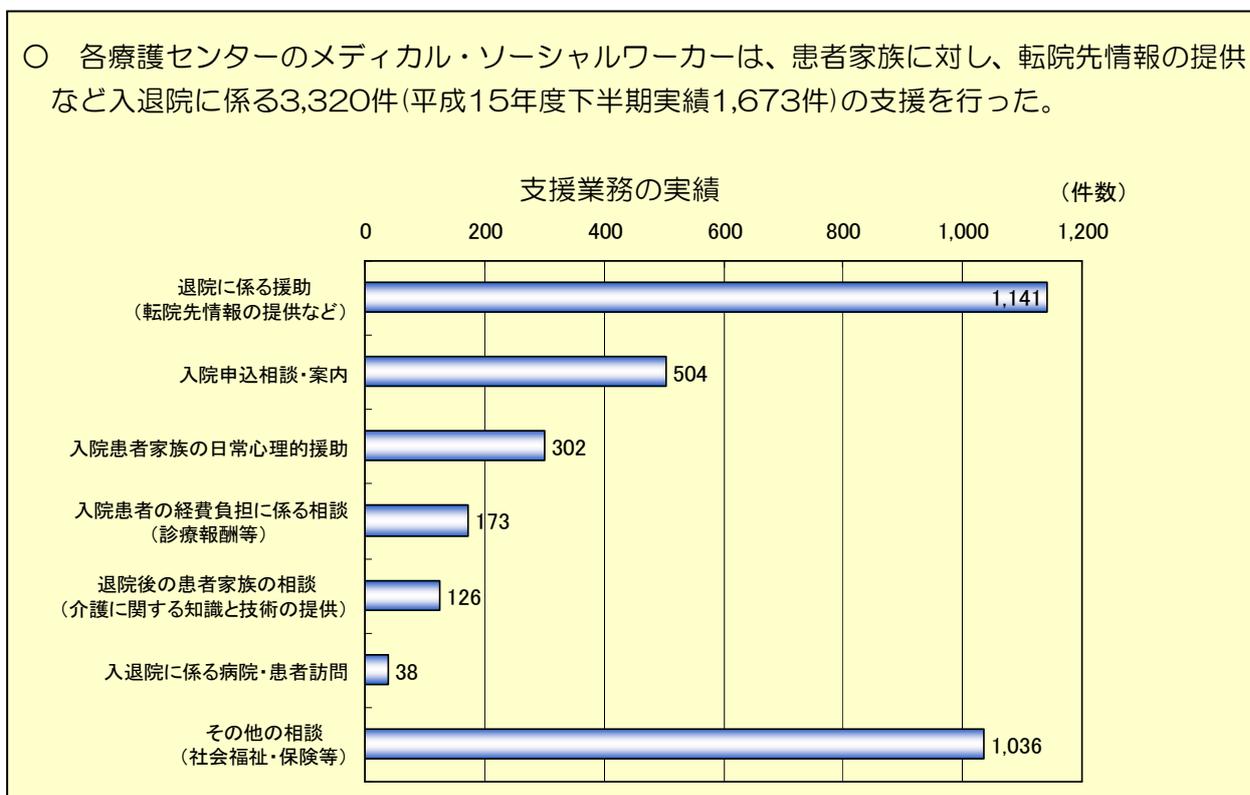
◎ 年度計画における目標設定の考え方

- 療護センターのメディカル・ソーシャルワーカーの専門的知識を活用して転院先情報の提供など患者家族に対する支援を実施することとした。
- 療護センターの行う介護に関する高度な知識・技術の情報を提供するなど支援を強化することとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成16年度における取組み

- 各療護センターのメディカル・ソーシャルワーカーは、患者家族に対し、転院先情報の提供など入退院に係る3,320件(平成15年度下半期実績1,673件)の支援を行った。



- 在宅介護支援として、機関誌「介護だより」に、関節拘縮の改善、筋緊張低下等の効果を得ることができる腹臥位（うつ伏せ）療法などを紹介し、在宅介護者に対する支援強化を行った（在宅介護者7,399人に配布）。

「介護だより」による情報提供

療護センターから
うつ伏せ（腹臥位）療法の紹介
（岡山療護センター総看護師長）
 塩田 真由美

厳しい暑さが続きましたが「介護だより」秋号をお届けする季節になりました。「介護だより」もこれで第10号になり、毎号のふれあい広場を拝読し、在宅介護のきびしさ、抱えている問題、悩み、あるいは介護の中から得られた経験、喜び等多くのご意見や実態を知ることができました。

施設内の整った環境の中で行うケアとは異なり、在宅介護をされている皆様方の心身の負担の大きさやご苦勞は計り知れないものだと思います。

今回は、腹臥位（うつ伏せ）療法について紹介します。うつ伏せになることで、さまざまな効果が得られる（下記記載）方法です。近年意識障害患者に対する「腹臥位療法」の重要性が再認識され、臨床での実践報告もされています。特別な用具の準備も必要なく行える方法ですが、ご家庭で効果的に実施される場合は、特に安全には十分に配慮する必要があります。実施される場合には、医師、訪問看護師、理学療法士などに相談してください。

腹臥位療法

この方法は、在宅医療を実践するなかで考案された治療法です。寝たきり及び寝たきりになる可能性の高い高齢者の応用症候群の改善を目的として実践されています。

岡山療護センターでも看護援助に採り入れ経過を見てきました。その結果少しずつではありますが関節拘縮の改善、筋緊張低下等の効果を得ることができました。書籍雑誌に掲載されている内容と、入院中の患者の方にモデルになって頂いた写真でうつ伏せの方法を紹介します。（尚、写真は家族の方の了解を得ております）。

1

療護センターから
安全な食事介助方法の紹介
財団法人広南会広南病院
 東北療護センター
 看護師長 老松満子

早春の頃、頬をなでる風もふとしたときに春を告げる暖かきを感じるようになりました。皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

「介護だより」を拝見して、在宅介護の様々な実情を知り、計りしれない御苦勞をされている様子がうかがえます。しかし、大変さの中にあっても希望を失わず日々介護を続ける皆様の姿を思い描くことも出来ました。

さて、今回は、食事を経口から摂取するときの安全な介助方法をご紹介します。

食事は、活動の源ですが、楽しみという気持ちにも影響します。しかし、食べ物をむせ込みながら飲み込む、あるいは全くむせ込みがまま食べ続けて誤嚥性肺炎など思わぬ事態になることがあります。そこで、飲み込みの状態を注意深く見ながら介助することが大切になります。東北療護センターでは、嚥下造影検査や着色水飲み検査を行い、その結果をふまえた食事の姿勢・道具・食物形態などを工夫して安全に食事を摂ってもらう工夫をしております。

また、言語聴覚士が介護者に段階を追って介助方法の指導なども行っています。可能であれば嚥下造影検査・水飲み着色検査などを医療機関で受けられ、それぞれの方に適した介助方法や嚥下基礎訓練、口腔内マッサージ、温冷マッサージ、口腔ケアなどの直接指導を受けられることをおすすめいたします。春の味覚を、ご家族がそろって味わっていただけますように祈りながら。

1

2) 次年度以降の見通し

引き続き、各療護センターにおいて、メディカル・ソーシャルワーカーによる患者家族に対する支援や在宅介護者に対する介護に関する知識・技術の提供の推進を目指す。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ② 専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表を行うこと。

(中期計画)

- ⑤ 地元大学等研究機関や療護センター間の連携の強化、職場内研修の充実等により、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器を活用した医療技術の開発・向上を図り、一般病院への普及を図るため、日本脳神経外科学会、意識障害治療学会等において年平均 10 件以上（認可法人時の直近 4 ヶ年平均年 7.3 件）の研究成果の発表を行うとともに、短期入院協力病院に対する実務研修等を行う。

(年度計画)

- ⑤ 療護センターにおいて実施されている遷延性意識障害者に対する高度な治療・看護の技術を一般病院に対して普及させるため、地元大学等との連携をとりながら 10 件以上の学会発表を行うとともに、引き続き、新たに短期入院事業に協力する病院への働きかけとして実務研修を実施する。

◎ 年度計画における目標値設定の考え方

- 療護センターにおいて実施されている遷延性意識障害者に対する高度な治療・看護の技術を一般病院に対して普及させるため、地元大学等との連携をとりながら 10 件以上の学会発表を行うこととした。
- 短期入院協力病院に対する実務研修を毎年度行うこととした。

◎ 実績値

- 地元大学等と連携し、日本脳神経外科学会等において、18 件の研究成果の発表を行った。

学会発表の実績(1)

学会発表の内容

◎ 外傷性植物状態患者の生命予後 千葉療護センターの退院患者についての考察
◎ 慢性期重症脳外傷患者の理学療法—整形外科的手術の適応について—
◎ 外傷後遷延性意識障害患者における両耳マスキングレベル差を用いた心理音響効果残存機能評価
◎ 遷延性意識障害患者に対する音楽運動療法と電気刺激療法の併用効果
◎ 遷延性意識障害例におけるソルピデムの一過性かつ反復性の覚醒作用・症例報告
◎ キネステティックを応用した体位変換により肩関節可動域が改善した遷延性意識障害の実例
◎ 筋緊張亢進のある遷延性意識障害に対する腹臥位療法の有用性

学会発表の実績(2)

学会発表の内容

- ◎ 交通外傷による遷延性意識障害患者に対しての腹臥位療法の効果
- ◎ 重症頭部外傷後の遷延性意識障害症例に対する脳糖代謝統計学的画像解析
- ◎ びまん性軸索損傷のdiffusion tensor imagingとFDG-PETのeZIS解析
- ◎ FDG-PET脳代謝データベースの構築
- ◎ 背面開放座位訓練が遷延性意識障害患者のコミュニケーションに及ぼす影響
- ◎ ボディソニックを用いた音楽が遷延性意識障害患者の脳波に与える影響
- ◎ 遷延性意識障害患者と嚥下訓練
- ◎ 遷延性意識障害患者の障害度スコアと入院時の初期サインの関係
- ◎ 一過性脳虚血モデルラットに対する成体神経幹細胞移植の有用性
- ◎ びまん性軸索損傷に対する脳糖代謝の三次元的統計学的画像解析
- ◎ びまん性軸索損傷の病態把握に対するMRI Tractographyの有用性

- 短期入院協力病院への実務研修を千葉療護センターで1回開催し、4人に対して実施した。

短期入院協力病院に対する実務研修

項目	内容
患者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護計画、看護記録の作成方法 ・ 看護ケアの内容と方法 ・ 看護情報の収集と活用
看護実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔ケアの仕方 ・ 体位変換の仕方 ・ 介護器具、補助具等の使い方 ・ 入浴の仕方
家族への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護者へのアドバイス ・ 家族のニーズの把握

◎ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見直し

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

③ 地域医療への貢献として、高度先進医療機器の検査受診を行うこと。

(中期計画)

⑥ 地域医療機関との連携を図り、年間9,000件以上(認可法人時の直近4ヶ年平均年5,493件)の高度先進医療機器の検査を受託する。

(年度計画)

⑥ 地域医療機関との連携を図り、年間9,000件以上の高度先進医療機器の検査を受託する。

◎ 年度計画における目標値設定の考え方

地域医療機関との連携を図り、年間9,000件以上の高度先進医療機器の検査を受託することとした。

◎ 実績値

○ 各療護センターにおいては、地域医療への貢献として、MRI、PET等高度先進医療機器を活用した外部検査の受入れに努め、12,450件の外部検査を受託した。

高度先進医療機器の外部検査件数

年 度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
外部検査件数	7,076 件	9,592 件 (下半期：4,787 件)	12,450 件
(参考)検査収入	91 百万円	137 百万円 (下半期：71 百万円)	194 百万円

◎ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(介護料支給等支援業務)

(中期目標)

- ④ 重度後遺障害者に対し、被害者の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化すること。

(中期計画)

- ① 被害者の状況に応じた介護料の支給及び一般病院への短期入院費用に係る助成を行うことにより、効果的な被害者救済を図る。

(年度計画)

- ① 引き続き、被害者の状況に応じた介護料の支給及び一般病院への短期入院費用に係る助成を行うことにより、効果的な被害者救済を図る。

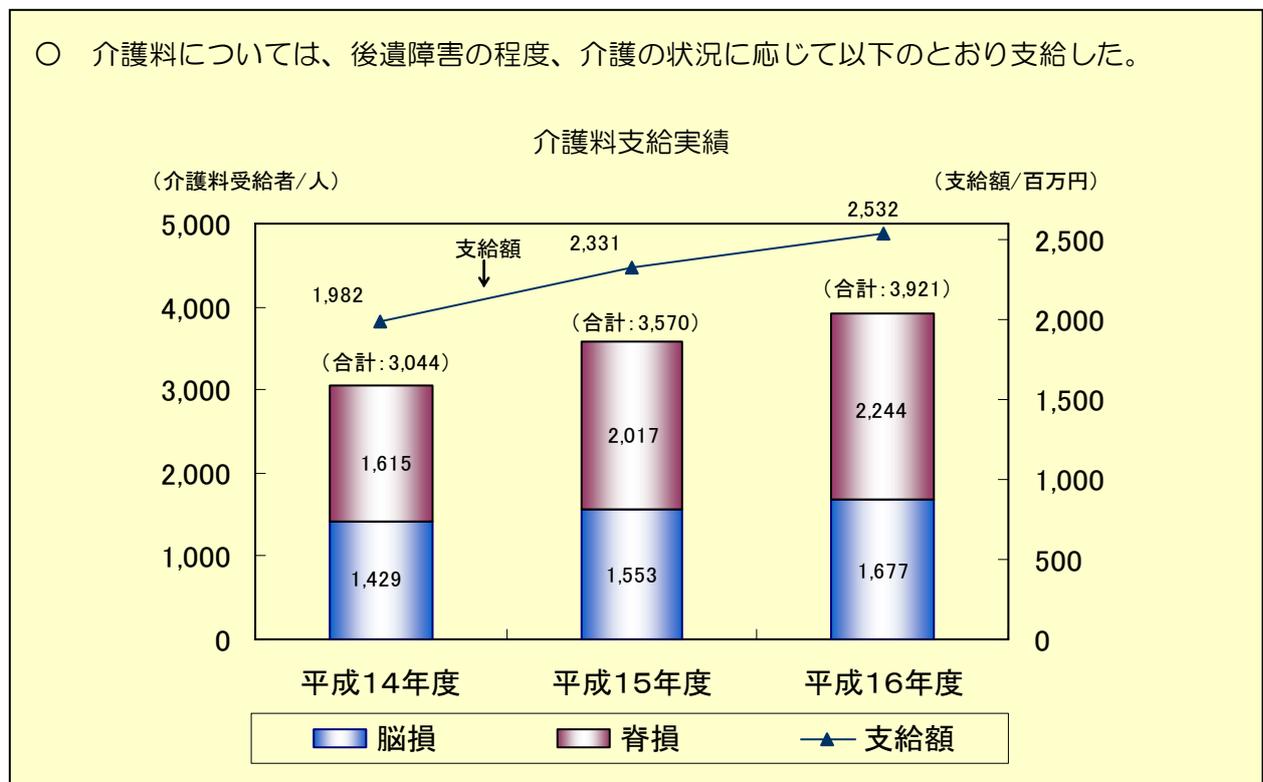
◎ 年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成 16 年度における取組み

- 介護料については、後遺障害の程度、介護の状況に応じて以下のとおり支給した。



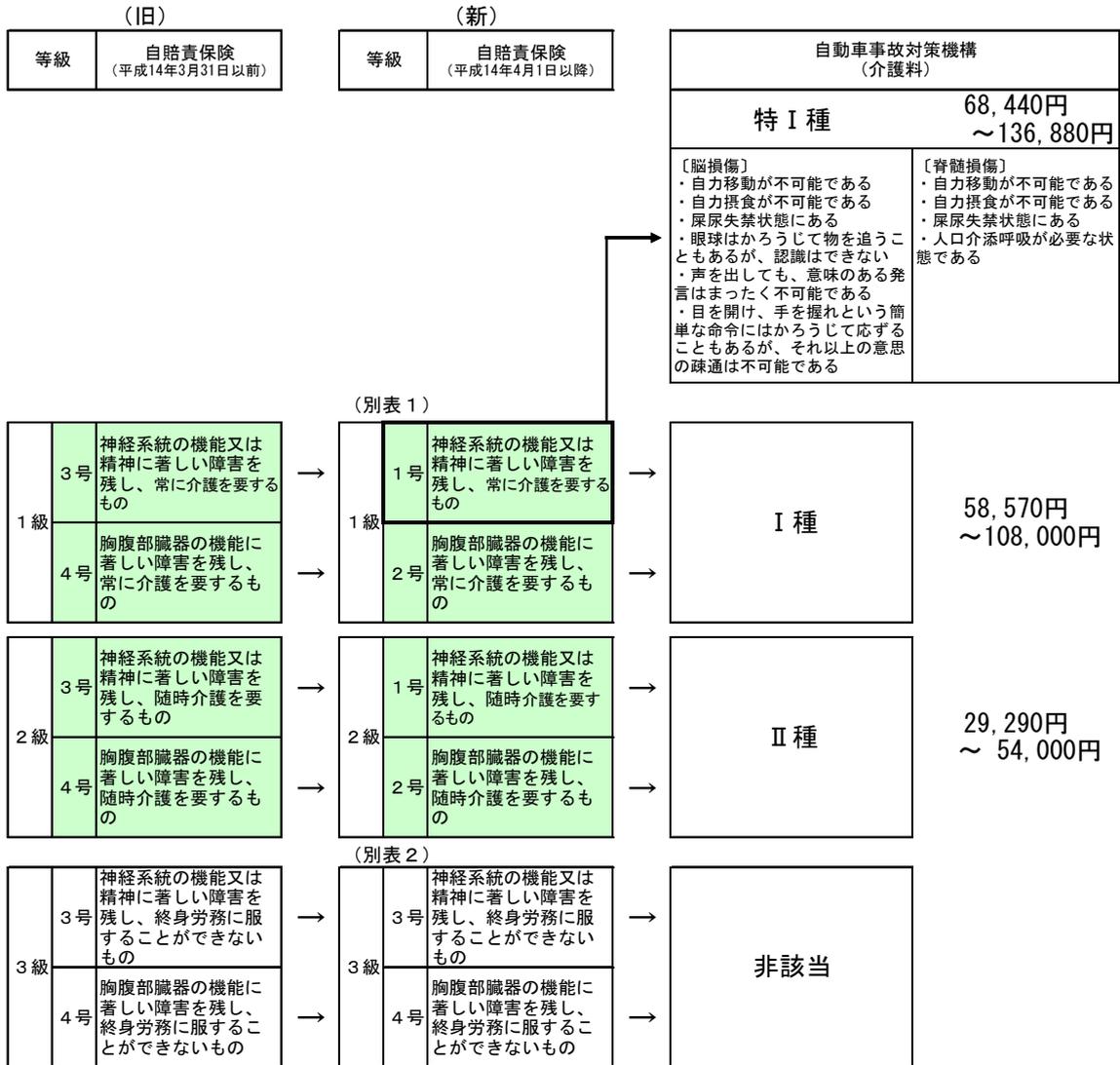
介護料支給制度

介護の程度		支給額等
最重度	特Ⅰ種	68,440円～136,880円/月
常時要介護	Ⅰ種	58,570円～108,000円/月
随時要介護	Ⅱ種	29,290円～ 54,000円/月

種別	障害の程度
特Ⅰ種	最重度
Ⅰ種	常時要介護
Ⅱ種	随時要介護

特Ⅰ種	最重度	Ⅰ種のうち「最重度」とであると認められた者
Ⅰ種	常時要介護	自賠法施行令別表第1の等級が第1級1号・2号
Ⅱ種	随時要介護	自賠法施行令別表第1の等級が第2級1号・2号

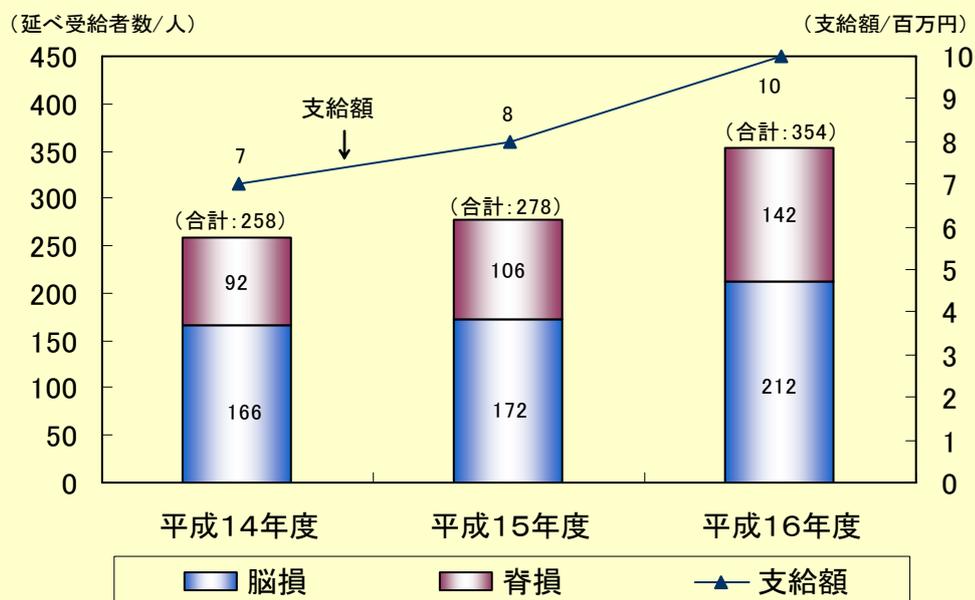
自賠責保険と当機構介護料との関連について



注) 緑色部分は介護料支給対象となる後遺障害を表している。

○ 短期入院に際して障害者の受け入れ体制の整っている病院への移動及び特別室の費用の助成を行った。

短期入院費用助成実績



短期入院費用の助成制度*

入院日数	年間支給日数	日当たり支給額	年間支給限度額
1回あたり2日以上 14日以内	30日以内	10,000円以内	300,000円

* 助成対象者：全ての介護料支給対象者

2) 次年度以降の見通し

次年度（平成17年度）以降は、重度後遺障害者となった被害者の救済を図るために、引き続き、介護料の支給及び短期入院費用の一部を助成することにより、効果的な被害者救済を目指す。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ④ 重度後遺障害者に対し、被害者の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化すること。

(中期計画)

- ② 介護に関する相談窓口を主管支所に設置し、介護福祉士等による介護に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対する相談支援を効果的な広報と併せて実施するとともに、療護センターと連携し、5段階評価の調査における重度後遺障害者の家族への相談支援に関する評価度について、中期目標期間の最後の事業年度までに4.0以上とする。

(年度計画)

- ② 介護相談窓口において、引き続き、介護福祉士等により積極的な相談支援を行うとともに、窓口寄せられた相談内容から被害者のニーズの高い情報について、療護センターと連携を図りつつ、「介護だより」を通じて提供する。

これらの措置を講じることにより、5段階評価の調査における重度後遺障害者の家族への相談支援に関する評価度（平成16年度）について、4.0以上とする。

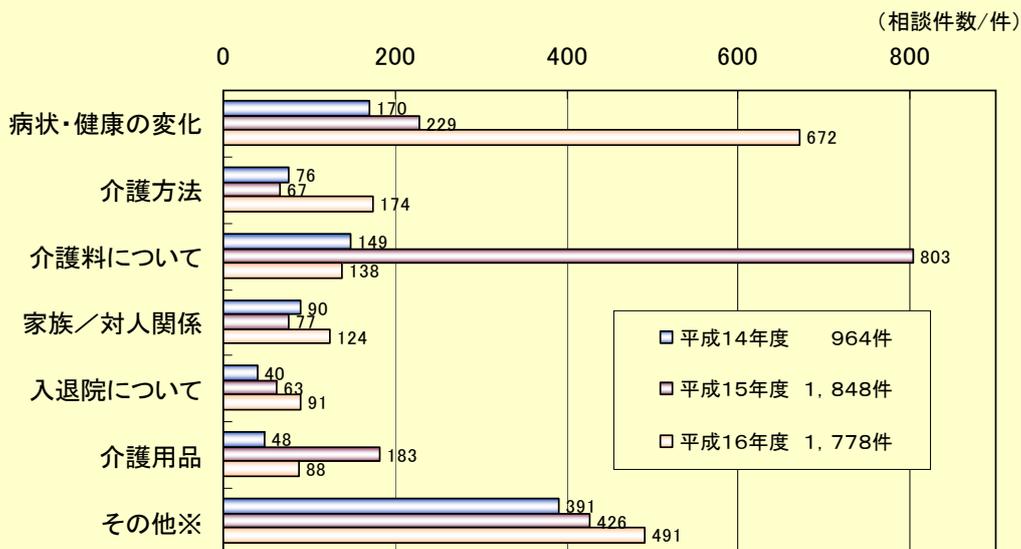
◎ 年度計画における目標値設定の考え方

- 中期計画に基づき、全主管支所に介護に関する相談窓口を設置し、介護福祉士等による相談支援を行うとともに、療護センターの協力の下、「介護だより」を通じて情報提供することとした。
- 中期目標期間中の評価度を獲得することを目標とした。

◎ 実績値

- 全主管支所において介護相談窓口を開設し、介護福祉士等による介護相談を実施した。

相談内容別件数



※ その他の内訳(ショートステイ、訪問看護、ホームヘルプ等)

- 「介護だより」を年2回（秋号〔16年10月〕・春号〔17年3月〕）発行した。
- 秋号は介護料受給資格者3,625人（平成16年9月2日現在の受給資格者数）に配付した。
- 春号は介護料受給資格者3,774人（平成17年2月末受給資格者数）に配付した。

介護相談窓口に寄せられた相談内容から、被害者ニーズの高い内容（病状・健康の変化及び介護方法）をテーマに選択。

「介護だより」を通じて提供した内容

テーマ	内容
病状・健康の変化及び介護方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ うつ伏せ（腹臥位）療法の紹介（16年10月秋号）（岡山療護センターから情報提供を受け「介護だより」に掲載）（P.88参照） ・ 安全な食事介助方法の紹介（17年3月春号）（東北療護センターから情報提供を受け「介護だより」に掲載）（P.88参照）
患者家族の介護状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護を行っている者からの介護方法等の情報を掲載
紙面の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年3月春号からオールカラー版として発行するとともに、「看護師さんより」を掲載し、各療護センターにおいて勤務されている看護師の介護に役立つ体験談や今後の展望などを紹介

介護だよりの記事



- ・ 首は麻痺のない側に傾ける
- ☆食べ物の取り込みや送り込みに障害がある場合、体に障害があってリクライニング位で食事をする人の場合
 - ・ ベッドを30°に起こし、首はややうつむき加減にする
- ・ 枕の上に枕#を置くなどして、うつむき加減にする
- ・ 安全を確認しながら徐々にベッドアップしていく

ふれあい広場

沖繩県 Sさん
「交通事故」、絶対起きて欲しくない事故。

平成13年7月25日、仕事帰りに夫が事故を起こしました。自分で相手コースに入っていたそうです。知らせを聞いたのは、2時間後でした。病院にかけた時は、もうだめでした。どうして夫が、「どうして」ともう信じられなくて、何度も、何度も、起きて起きてと叫んでいました。それから、私と一人息子と二人で頑張っている矢先、平成13年10月3日の朝、8時30分頃、バイトに行く途中に息子が事故にあったのです。

息子は90ccのバイクで、相手は50代の女性で、普通乗用車でした。通報が来た時は信じられませんでした。夫が亡くなって49日が終わって、3週間目の事でした。

世の中に神様は、いないと思いました。それからは、たがいでした。3週間、ICU にいて、もう助からないとドクターに言われました。私は、必死に看病しつつました。食事ものどから通らなくて、1日1日生きて行くのは、必死でした。

それから間もなく、病状が落ちついて、病棟に移りました。でも頭を打っているの、一時は骨をはずしていたのです。それは、余りにも脳内出血がひどかったからです。一日たつ事に、少しずつ明るさが見えて来たのが1年すぎからです。今は2年と5ヶ月、目は失明しています。意識はまだ完全には戻っていません。会話は、内容があわない会話です。でも、一日ずつ介護しているの、だんだん良くなってきています。足も、歩けません。食事は、普通食ですけど自分では、食べ切れません。全て介助です。今は病院ですけど、いずれは家に帰るのに、私一人ですらどうしてやっていけるでしょうか。今の不安、今後の不安、これをどこにぶちまけたらいいの？って感じです。

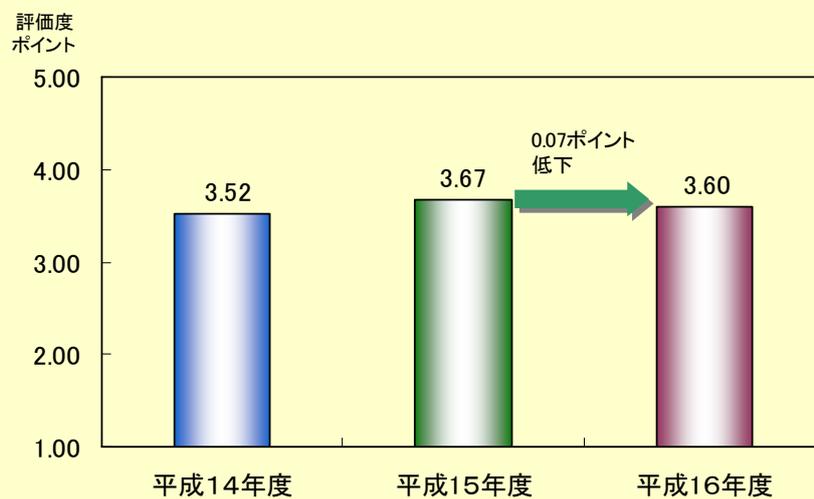
朝7時30分から、夜8時までずっと病院で介護している私です。絶対事故は起こして欲しくないと言いたいを一人でも多く知って欲しいです。



○ 重度後遺障害者の家族の評価度

平成15年度より、0.07ポイント低下した。

5段階評価の調査における重度後遺障害者の家族への相談支援に関する評価度

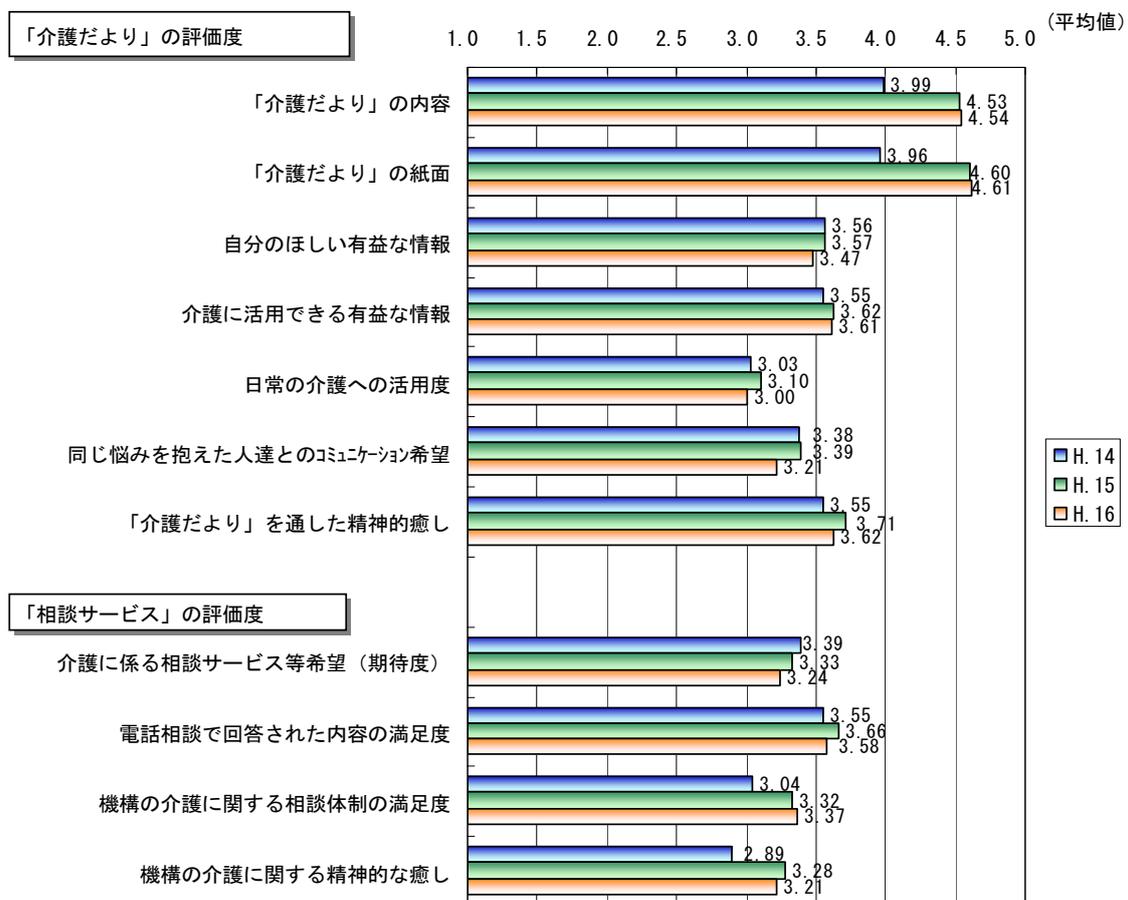


【調査の概要】

- ・調査期間：平成17年2月～3月
- ・調査対象：平成16年11月末現在の介護料受給者の内、特I種※（P.93参照）の家族
- ・調査数：913件
- ・回収数：691件
- ・回収率：75.7%

※ 特I種以外のI種・II種（P.93参照）の者は平成13年7月の制度改正後、新たに支給対象となったことから、過去の施策との経年比較が困難であるため含んでいない

相談支援に関する項目別評価



◎ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

○ 「介護だより」について

- ・「介護だより」の内容・紙面については、昨年度と比較して評価度は上昇したものの、引き続き、病状・健康の変化及び介護方法や患者家族の介護状況など、紙面の充実を図る。
- ・評価度が下がったコミュニケーションの場としての活用等については、「被害者保護のあり方検討会」において、介護料受給者アンケート調査結果の分析を行っており、その分析結果を踏まえ、患者や介護者同士がコミュニケーションを図れるものとして、介護手法・サークル・趣味・旅行・外食等の各種情報が共有できる紙面を新設する等の改善を図る。
- ・評価度の低い日常の介護への活用度は、療護センター等から寄せられる日常の介護に活用できる症状別の介護方法の掲載など、引き続き、更に改善を図る。
- ・「介護だより」の発行回数（現行：秋号・春号の年2回）について、四半期毎の発行回数増などの検討を進める。

○ 「相談サービス」について

現在、各主管支所において週2時間実施している介護福祉士等による在宅介護相談窓口のあり方については、「被害者保護のあり方検討会」において、介護料受給者アンケート調査結果の分析を行っており、その分析結果を踏まえ、ホームページにおける在宅介護相談窓口の新設や各主管支所の在宅介護相談窓口の時間拡張等について改善を図り、更なる相談サービスの質的向上を図る。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(4) 交通遺児等に対する支援業務

(中期目標)

交通遺児等に対し、必要な育成資金の無利子貸付けを実施するとともに、精神的支援を強化すること。

(中期計画)

被害者の状況に応じた無利子貸付けを行うことにより、効果的な被害者救済を図りつつ、保護者同士の交流の場の設置等により被害者家族相互の親睦を深め、交通遺児等の健全な育成を図る精神的支援を強化する。被害者に対する調査を実施し、5段階評価における精神的支援に関する評価度について、中期目標期間の最後の事業年度までに4.0以上とする。

(年度計画)

引き続き、交通遺児等に対して経済的な支援を目的とした無利子貸付けを行うとともに、同制度の利用対象者の保護者や子供たちの交流の場である「友の会」を運営し、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」や「絵画コンテスト」を全支所において実施することにより、精神的支援を強化する。

これらの措置を講じることにより、被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度（平成16年度）について、4.0以上とする。

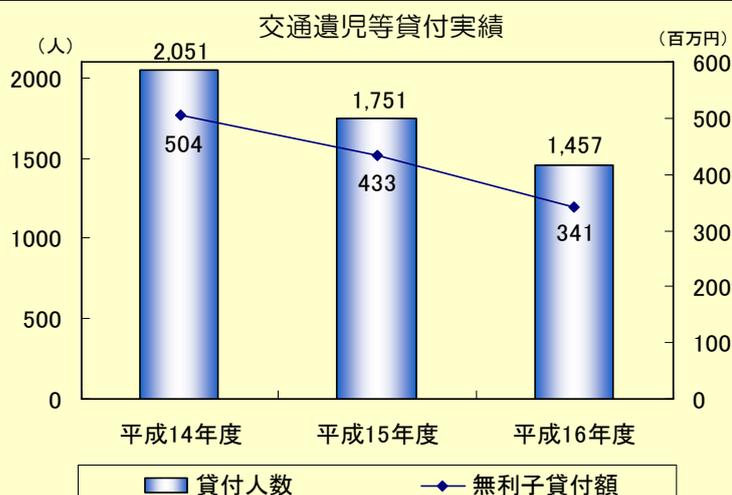
◎ 年度計画における目標値設定の考え方

- 中期計画に基づき、経済的支援を目的とした無利子貸付けを行うこととした。
- 中期計画に基づき、被害者家族相互の親睦を深めるため、「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行、「友の会の集い」の実施、「絵画コンテスト」の開催等の精神的支援を充実させることとした。
- 中期目標期間中の評価度を獲得することを目標とした。

◎ 実績値

- 交通遺児等に対し、下記の通り無利子貸付けを実施した。

項目	貸付人数	無利子貸付額
平成16年度	1,457人	341百万円

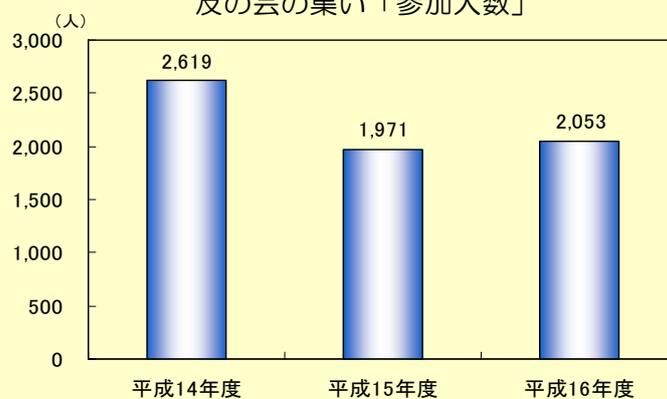


○ 交通遺児等貸付制度の利用者及びその保護者等を対象とした「友の会」を運営し、下表のとおり、精神的支援の方策を実施した。

精神的支援の実績

実施事項	概要
友の会の集い	<ul style="list-style-type: none"> ・全国50支所において「友の会の集い」を実施し、1,562人が参加 ・その他、企業や他の団体からの招待により、「友の会の集い」を実施し、491人が参加
友の会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・第99号から第102号を四半期毎に各6,830部発行し、各家庭に送付
絵画コンテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年7月20日～平成16年10月20日を応募期間として開催し、応募作品412点の中から81点の入賞作品を選抜し、本部及び各支所において受賞者に対する表彰式を実施

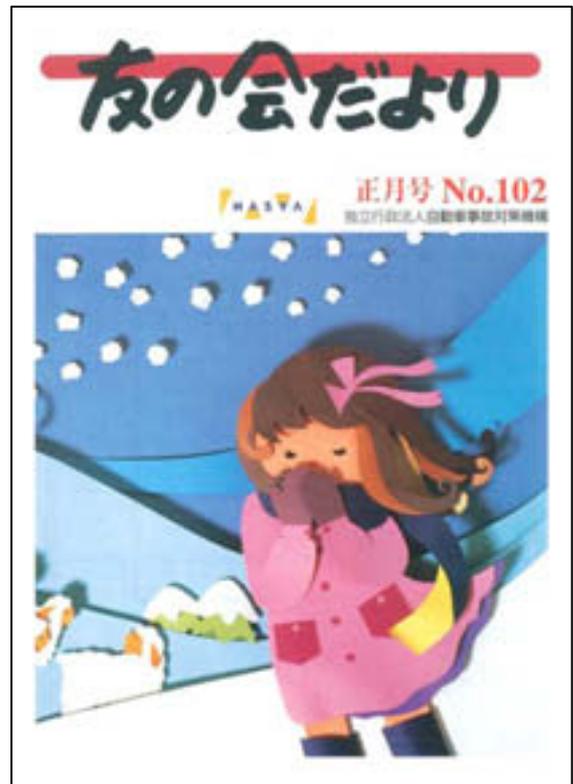
友の会の集い「参加人数」



友の会の集い



友の会だより



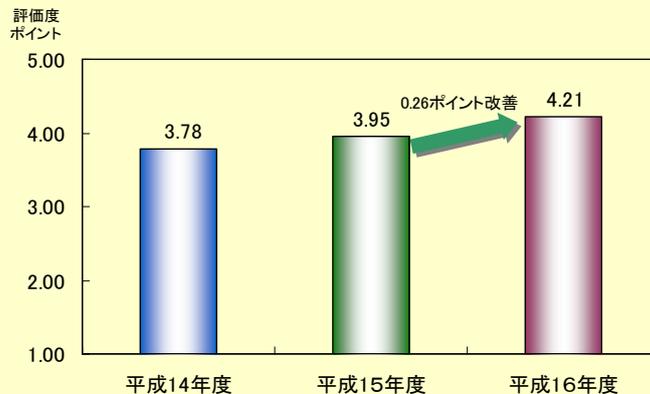
絵画コンテスト（表彰式）



○ 友の会会員の評価度

平成15年度より、0.26ポイント向上させた。

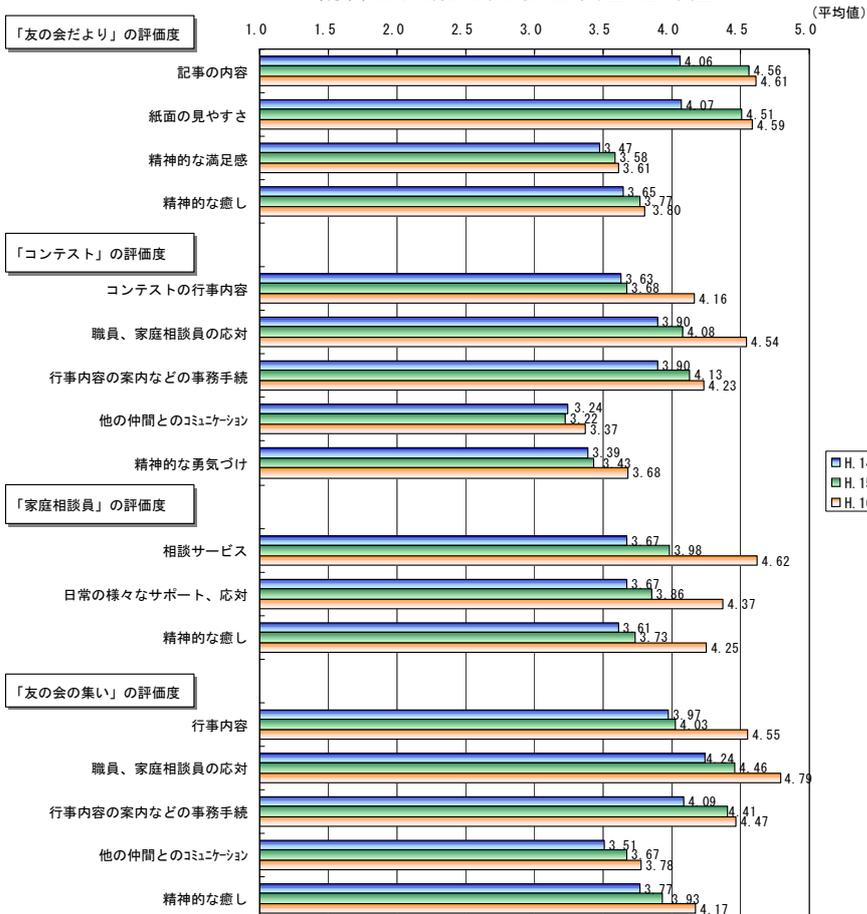
被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度



【調査の概要】

- ・ 調査期間：平成17年2月～3月
- ・ 調査対象：友の会会員世帯
- ・ 友の会会員世帯数：3,992件
- ・ 調査数：934件
- ・ 回収数：590件
- ・ 回収率：63.2%

精神的支援に関する項目別評価



◎ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(5) 広報活動業務

(中期目標)

交通遺児等に対し、必要な育成資金の無利子貸付けを実施するとともに、精神的支援を強化すること。

(中期計画)

- ① 介護料支給業務及び交通遺児等貸付業務の案内パンフレットを年1回全市町村に、療護センターについても業務に関するパンフレットを年1回脳神経外科病院等に配布するなど、広報活動を強化する。
- ② 介護料支給業務においては、損保会社等と連携し、受給資格者に対する周知徹底を図る。

(年度計画)

- ① 被害者保護を推進する観点から、引き続き、介護料支給業務及び交通遺児等貸付業務の案内パンフレット及びポスターを全市町村他関係機関に配布し、受給資格者及び貸付対象者に対し周知徹底を図る。
また、引き続き、療護センターの業務に関するパンフレットを脳神経外科を主体とした病院等に配布し、患者家族等への周知徹底を図る。
- ② 引き続き、各損保会社等に協力依頼し、受給資格者に対し周知徹底を図る。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

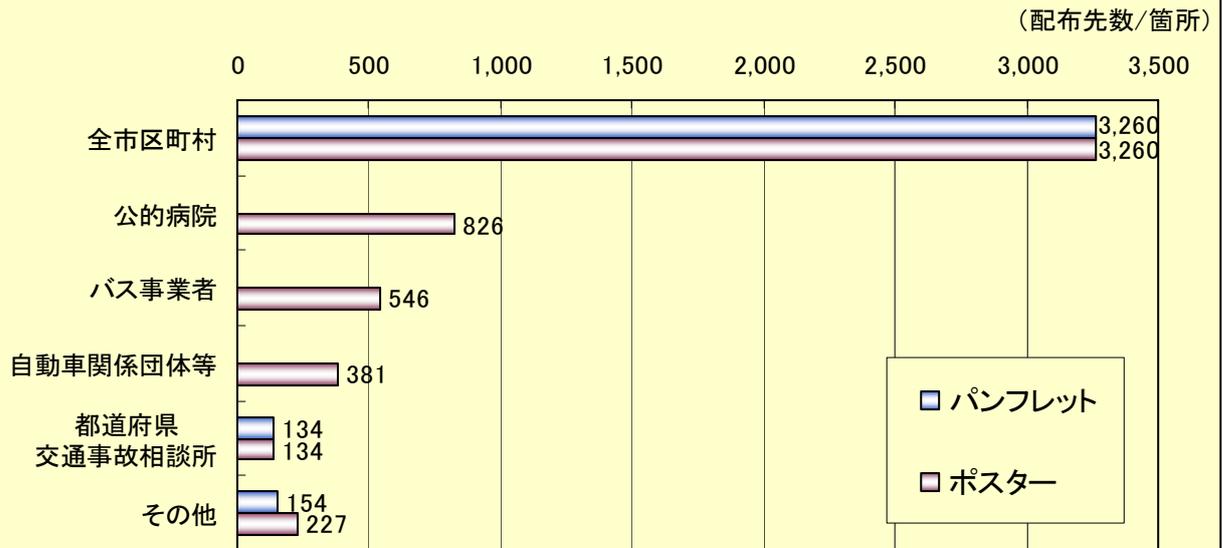
- 中期計画に基づき、介護料支給及び交通遺児等貸付制度の利用の促進を図るため、公的機関等を通じて被害者家族に対し、同制度の周知徹底を図ることとした。
- 中期計画に基づき、療護センターについて、関係病院等を通じて患者家族に対し周知徹底を図ることとした。
- 介護料については、中期計画に基づき、各損保会社等を通じ、受給資格者に損保会社等の窓口での案内について協力依頼を行い、周知徹底を図ることとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

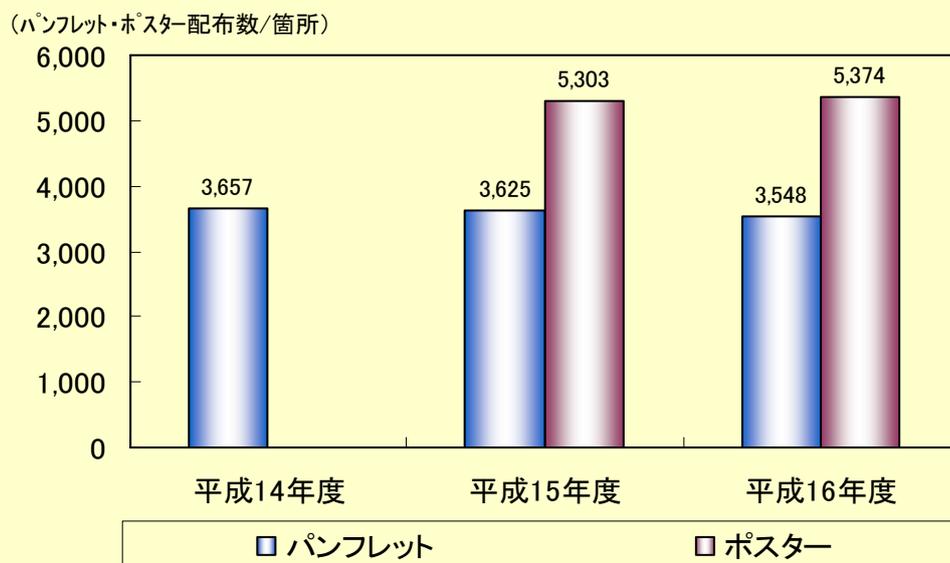
1) 平成16年度における取組み

- 自動車事故被害者および家族が利用する機会の多い全区市町村、公的病院や誰もが利用し目にふれる機会の多い鉄道事業者、バス事業者をメインに介護料支給業務及び交通遺児等貸付制度のパンフレット及びポスターを配布し、受給資格及び貸付対象者に対し周知徹底を図った。

配布先別の内訳



パンフレット・ポスター*の配布数



* ポスターについては、14年度まで隔年作成のため、14年度の実績はなし

介護料支給パンフレット



育成資金パンフレット



介護料支給・無利子貸付け
ポスター



- 介護料支給業務においては、有資格者への伝達可能性を一層高めるため、(社)日本損害保険協会及び全国共済農業協同組合連合会と連携し、保険会社及び農業協同組合を通じて、支給対象となり得る重度後遺障害者とその家族等に案内し、周知した。

- 療護センターの業務を周知するため、1,804箇所の脳神経外科を主体とした病院及び看護学校等に案内パンフレットを配布するとともに、新たに介護料特Ⅰ種の認定を受けた受給者家族に対し、療護センターのリーフレットを配布した。

千葉療護センター



療護センターの紹介リーフレット



2) 次年度以降の見通し

- 引き続き、介護料支給及び交通遺児等貸付制度の利用の促進を図るため、公的機関等を通じて被害者家族に対し周知徹底を図る。
- 引き続き、療護センターについて、関係病院等を通じて患者家族に対し周知徹底を図る。
- 引き続き、介護料について、各損保会社等を通じ、支給対象となり得る重度後遺障害者とその家族等に案内し、周知徹底を図る。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(6) 自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝業務

(中期目標)

機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度について効果的な周知宣伝を行うこと。

(中期計画)

① 交通安全フェア等の各種催しにおける展示物及び配布物の改善等により国や(社)日本損害保険協会等と協力しつつ、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化する。

(年度計画)

① 引き続き、交通安全フェア等の各種催しにおける展示物及び配布物の改善等により、国や(社)日本損害保険協会等と協力しつつ、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化する。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成16年度における取組み

本部において、(社)日本自動車会議所主催の「交通安全アクション」「交通安全キャンペーン」、内閣府、交通安全フェア推進協議会主催の「交通安全フェア」に出展し、参加体験型として当機構業務の一部である運転適性診断を実施するとともに、ビデオ放映、パネルの展示、ポスターの掲示、リーフレットの配布等により自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を行った。

平成16年度においては、出展パネル等の改善を行い、来場者等に対し、一層の関心を持ってもらうよう務めた。

機構ブースへの来場者

年 度	平成15年度実績	平成16年度実績
交通安全アクション	339人	338人
交通安全フェア	391人	392人
交通安全キャンペーン	—	82人

（中期目標）

機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度について効果的な周知宣伝を行うこと。

（中期計画）

② 機構の全国組織を活用し、事業者や被害者に対する自動車損害賠償保障制度の周知を行う。

（年度計画）

② 引き続き、都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対して、支所単位で参加し、自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝を行う。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

中期計画に基づき、都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対して、支所単位で参加し、自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝を行うこととした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成16年度における取組み

平成16年度においては、全国展開している各支所においてPRポスターの掲示や運行管理者指導講習会の受講者等に対する呼びかけに加え、各運輸支局や地方公共団体をはじめ各県トラック協会、自動車整備振興会等が主催する自動車ふれあいフェスティバル2004、交通安全ひろば、自動車なんでも無料相談等の各イベントに75回参加し、リーフレットの配布等により、積極的に自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を行った。

イベントへの参加回数及びパンフレット・リーフレットの配布数

年 度	平成15年度	平成16年度
イベントへの参加回数	46回	75回
パンフレットの配布	25,000部	20,000部
リーフレットの配布	1,500部	6,000部

自賠責制度PRリーフレット

自賠責保険・共済の期限は、切れていませんか？

自賠責保険・共済は、買付済車種すべての自動車に加入が義務付けられています。特に新車制度のない車種は、必ず自賠責保険会社、共済会社へ確認してください。

★このシール、チェックして！
 自賠責は期限による1年1回、必ず自動車に貼って下さい。自賠責シールの裏面、必ず貼付方法を記載しています。

保険・共済 期間	60ヶ月	48ヶ月	36ヶ月	24ヶ月	12ヶ月
年額					
原付・軽自動車 (125cc以下)	16,230円	16,770円	12,240円	10,830円	7,940円

※乗車10人未満、中乗車10人以上、乗車10人未満、自賠責

自動車もバイクもかからず
自賠責保険・自賠責共済

国土交通省
 独立行政法人
 自動車事故対策機構

日本損害保険協会 JA共済 全労済 全自共 交協連

**みんな、毎日、守られている。
 自賠責制度**

<http://www.jibai.jp>

2) 次年度以降の見通し

引き続き、都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対し、積極的に参加し、ポスター・リーフレット等配布物の充実を図りながら、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化していく。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報